

令和元年6月27日
302会議室

令和元年第12回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年6月27日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時4分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

- (1) 屋内運動場（体育館）への空調設備の設置について
- (2) 学校給食中毒案件に係る損害賠償の和解について
- (3) 立川市立小中学校における大町市との交流の推進について

3 その他

令和元年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年6月27日
302会議室

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 屋内運動場（体育館）への空調設備の設置について

(2) 学校給食中毒案件に係る損害賠償の和解について

(3) 立川市立小中学校における大町市との交流の推進について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和元年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知いたしました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第12回立川市教育委員会定例会への出席管理職につきましては、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

- 小町教育長 それでは1協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。
庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご報告いたします。
まずお手元に、教育委員会点検・評価 外部評価委員等について、ということで机上に配付させていただいております。外部評価委員の方が決まりましたのでご報告申し上げます。
昨年と同様、活動6活動と第2次学校教育振興基本計画10施策につきましては玉川大学の寺本潔先生、第5次生涯学習推進計画3施策ございますが朝岡幸彦先生、第2次図書館基本計画3施策と第3次子ども読書活動推進計画4施策につきましては齊藤誠一先生ということで決定いたしましたので、まず報告させていただきます。
続きまして、点検・評価につきまして、5月30日の定例会及6月14日の定例会でご意見をいただいた後、事務局のほうで再度議論しまして、今回お示しをさせていただいております。今回、評価表ということでお示しさせていただいたとおりと、あと、非常に短期間で教育委員の皆様にご意見いただきました。ありがとうございます。評価の一番下に評価のS、A、B、C、Dの内容と評価のコメントを載せさせていただいております。
本日は、5月30日及び6月14日にお示ししたことを受けて、変更があった部分及び教育委員の方々に評価の異なるものにつきまして、報告をさせていただきます。
まず5ページ、施策2「教育委員会の会議の公開等に関する事」でございます。
4の評価、評価理由につきましては、こちらのほうで文言を整理しまして、会議で用いる資料について引き続きホームページで公開していることに加え、議決結果を会議後速やかに掲載することによる公開情報の速報性を継続できた。しかしながら、結果として定例会の傍聴者数は22.3%減となった。なお、全ての会議録が3カ月以内に公開できていない

ことを踏まえ、B評価とした、ということでございます。委員の皆様からコメントをいただいているとおり、評価もいただいておりますが、こちらに関してはお一人の委員さんがA評価をつけていただいております。ほかの委員の方はB評価ということでございますが、こういった状況になっております。

続いて6ページ、施策3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

こちらは課題の部分でございます。新しい学習指導要領への対応等新たな教育課題について、教育委員会と事務局が情報を共有し、また、小学校教科用図書の採択にあたることから、十分意思疎通を図り、丁寧に対応していくことが必要である、と変えさせていただいております。

7ページ、施策4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

取組状況、市長と教育委員会で構成される総合教育会議を総合政策部と連携し3回(6月、11月、1月)開催した。教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や平成30年4月に開校した若葉台小学校に関する議題、学力向上に関する議題等について、協議・調整を図った、と変えております。

9ページ、施策6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

今後の方向性でございます。今後も学校訪問や施設の視察などを通じて現場の状況を正確に把握し、教員の働き方改革を踏まえた教育環境の適正化に向けて教育委員会の基本方針や基本施策に反映していく、と変えております。

飛びまして次が14ページになります。施策1「学力向上」でございます。

課題でございます。都学力調査において、「教科の内容」については定着が図られている。しかし、複数の情報を比較・関連付けて読み解く力に課題が見られ、更なる授業改善を進める必要がある、と変えてございます。

16ページでございます。施策2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

今後の方向性のところでございます。人権教育をさらに推進し、人権尊重の理念についての正しい理解や実践する態度を十分に定着させるとともに、教職員の人権感覚を磨くよう研修を充実させていく。「立川市民科」につながる各教科の活動を見直し、カリキュラム・マネジメントを行い、児童・生徒に自尊感情や自己肯定感を高める。そのため中学校区ごとに学校が一体となって地域の特色を生かした教育活動や社会との関わりを通じた活動を展開できるように支援していく。道徳授業地区公開講座への家庭・地域の参加者を更に増やすために啓発及び運営の改善工夫を図っていくとともに、考え、議論する道徳の指導と評価についての資料提供をしていく、というふうに変えてございます。

少し飛びまして30ページ、施策7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」です。

評価のところの評価理由でございます。これまでの連携に加えて、職場体験や教員研修の事業において、新たな企業と連携が図られ、発展的に事業を進めることができています。今後は、コミュニティ・スクールとして、地域とともに進める学校運営をさらに充実させる必要があるため、B評価とした、としてございます。

34 ページ、施策 9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

取組状況でございます。学校においては、避難訓練と安全指導を毎月各 1 回以上計画的に実施している。地域防災訓練、広域防災訓練等にすすんで取り組んでいる学校もある。また、薬物乱用防止教育は学校薬剤師会等の協力により全校で実施した。児童の通学時の安全確保のため、市内在住在籍の新小学校 1 年生に防犯ブザーを貸与している。例年学校が独自に作成した市立小学校の通学路を記載した地域安全マップを、平成 30 年度作成分から地図を国土地理院提供の住宅地図をベースに様式を統一して作成し、全児童及び地域関係者へ配布した。市のホームページにもアップし、広く市民に公開することができた。登下校時には、ジルバー人材センター会員や保護者など地域の方々との協力を得て、登下校の見守り活動を行っている。平成 30 年度は国から「登下校時における児童生徒等の安全確保」のために全学区の緊急合同点検を実施した。依頼に基づき、また、警察・小学校・PTA・行政等を委員とする立川市通学路安全推進会議を開催して安全対策の推進について検討を行い、本市の通学路の安全確保に関する取組方針である「立川市通学路安全プログラム」を初めて策定した。また大阪北部地震でのブロック塀の倒壊を受け、全小中学校のブロック塀を調査し、優先度をつけ修繕等の対応を行った、というふうにしてございます。

続きまして 36 ページ、施策 10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

こちらは評価でございますが、4 人の委員のうち、お一人が A ですが一部(S)ということで付けていただいております。こちらが評価が異なっているというか、A(S)とつけた委員がいらっしゃるということでございます。

続いて 42 ページ、施策 11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

まず今後の方向性でございます。「障害がある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を踏まえた、情報発信に努める。また、情報発信においては、ツイッターやプレスリリースを使用して正確性と迅速性を第一に取り組むと同時に、受け手の興味を掻き立てる工夫を行う、としてございます。

また評価の理由でございます。Bですが、「きらり・たちかわ」の講読者数が増えていないことから、新規読者が増えるような講座の紹介の仕方に工夫が必要である。また、障害のある人や日本語のわからない人への情報発信など検討すべき課題が残されていると考え、B評価とした、というふうにしてございます。

続きまして 44 ページ、施策 12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

こちらについては評価理由でございます。学校支援ボランティア事業等の各事業については着実に前進していることを評価し、A評価とした、としております。

少し飛びまして 50 ページ、施策 14「図書館サービスの拡充」でございます。

こちらもお一人の方、評価 A の隣に (S) というふうに評価をしていただいております。

52 ページ、施策 15「図書館の効果的な運営」でございます。

成果の部分でございます。読み上げます。施設の老朽化に対応し、快適な利用環境を整

備するとともに、閲覧席を増設するなど、閲覧環境の向上のための取り組みを進めた。図書館情報管理システムについては滞りなく更新を実施、引き続き安全・安定した運用を継続できた。また中央図書館と指定管理者との連携強化により、地区図書館の安定運営につながった。引き続き専門職員育成のため司書講習への職員派遣を実施し、司書資格保有率の向上に取り組んだ。小平市と相互利用を開始し、市境周辺市民の利便性の向上に寄与した、というふうにしてございます。

56 ページ、施策 16「家庭や地域での取組」でございます。

こちらは評価が分かれているところでございます。お一人の委員がB評価ということでございます。おおむね、順調に目標を達成する取り組みであるが、昨年と比べ、乳幼児向けお話し会は回数も参加者も減少傾向にある。また、昨年課題としている市内保育園や幼稚園、児童館との連携も、ぜひ進めていただきたい、ということでB評価となっております。お一人の方の評価はA（S）評価ということで載せていただいております。

最後でございます。58 ページ、施策 17「学校と学校図書館の取組」でございます。

成果のところでございます。小学校と中学校への学校図書館支援指導員等の配置や、中学校への団体貸出定期配送便の継続等の読書環境の整備などに取り組み、一校あたり月間平均貸出冊数は昨年度に比べ小学校で7.7冊減少し、中学校で8.2冊増加した。国が実施した「全国学力・学習状況調査」の意識調査の結果では、学校の授業時間外に読書をしている児童・生徒の割合は、小学校は前年度及び国平均を上回ったが、中学校は前年度及び都平均、国平均を下回る結果となった、としております。

以上、評価部分につきまして変更させていただきましたが、データ等の修正もかけてございます。また、地域安全マップも拡大等いたしましてそのような修正も図っております。また一部写真ですが、私どものほうでもう一度見直しをしまして、より活動が分かりやすい写真等も少し検討している部分がございます、現時点でご提案できてないところもありますが、もう一度見直しをして最終的なご提案をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 私が発見するのがちょっと遅くなってしまったので、もう一度確認をしていただきたいと思いますが、34 ページの施策 9 のところの昨年度の評価がAになっていますけれども、これずうっと何気なく流していて、きのうもう一度見直していたらば、あれ昨年Bだったなというのを見てしまったので、指摘するのが遅くなってしまって誠に申し訳ないですけれども、また確認をお願いできればと思っております。

○小町教育長 そこは確認してください。

庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 申し訳ありません。確かにBでございます。転記の際にミスをしてい

るところが今ご指摘いただいて分かりました。もう一度確認をしまして、まず評価が昨年度と違っているものに関して、きょうすぐ確認しまして皆様には提供させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、課長のほうから取組状況あるいは成果等々ちょっと読み上げられたのですが、あれっ、どうしたんだろうとちょっと心配というか気にしているんですが。つまり私どもが教育委員の評価とコメント、これを寄せたのは何のために寄せたのでしょうか。こういう点で評価をしたい、こういう点で一部改善してほしい、それに対して本来だったらば教育総務課から回答があるのがしかるべきだと私は考えているんですが、そういう中で課長のほうから取組状況であったり成果であったり、その上で読まれたのはいかがなものかなということでもちょっと問題提起をしておきたいなと思います。

あと2点目ですけれども、5ページのところで、A評価で、会議録の公開や議決結果の掲載が概ね3か月で行われており、A評価としたと。これは恐らく伊藤委員のほうから出されたのかなと。私もこれに近い考え方を持っているんですね。でもやはり全体を見通した場合に、B評価で示しておいたほうがよろしいのかなと思います。それは、取組状況、成果、課題、今後の方向性を考えた場合に、A評価に近いけれどもB評価としてここはおいといたらよろしいのではないかと思います。

そのあとに出てきている、確か3箇所ぐらいありましたね、(S)として書いてある部分もありますが、確かに取組状況によってはSに近いようなそういうものもあるんですが、もう一回全体を見た場合、例えば36ページをご覧ください。「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」。この中でAのところはA(S)となっていますね。私もこれはSにしてもいいぐらいだな、きっと伊藤委員のほうで書かれたらと思うんですが、そういう点で、新たに中学生を広島に派遣した、画期的な事業なんですね。そういうものを含めるとSにしてもいいのかなと思いますが、取組状況、成果、課題を見た場合に、ここはAにしておいたほうがよろしいのかなというのが私の考えです。

○小町教育長 ほか、ございますか。

○田中委員 今の件で庄司課長、私たちにこういう評価とコメントを求めたのは何のために求めたのか。私の立場から言えば、せっかくこうやってそれぞれ皆さん書いたんですから、実はこのコメントについてはこうなんですと。したがってA評価ですとか、あるいはB評価ですとか、そういうふうに私は期待していたんですが、その辺りはどう考えていらっしゃるんですか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 申し訳ございません。そこに対する明確な回答が確かにここでは読み切れない部分がございます。今まで私どもの流れとしては、前回、前々回でご審議したところの部分修正して今回は載せているところがございます。さらにそれに対してご意見をいただいたところを載せてございます。基本的にはこの内容で反映されていると思っておりますが、もう一度中身を点検して、ご意見を踏まえて修正する部分があればまたご提

案させていただきたいと思っておりますので、この場で箇所数が多いので、単なるご意見
みたいなどころと、あと書き振りをこういうように変えたほうがいいものと両方あるか
と思いますので、少しお時間をいただいて、精査をさせていただいて、書き振りを変えた
場合はまたご提案をさせていただきたいという、そういう流れにさせていただければと思
いますが、よろしいでしょうか。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 庄司課長、時間の関係で非常に迫っているんですね。改めて分析して、また
文言を変えるというのはちょっと厳しくなるかなというのがあるんですよ。これはいずれ
にしても文教委員会に報告しますよね。もちろんその前に外部評価委員からのコメントも
いただくので、今回は私はこれでよろしいと思います。

ただ、これからこうやって私どもにコメントを求めた場合に、実はこのコメントについ
ては、この成果のところなり、あるいは課題なり、あるいは今後の方向性に反映しました
と。そういう回答があってしかるべきだろうと私は思うんですね。それは今後、再検討を
要する事案かと思っておりますのでお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 確かに今の日程では、直したものに対してご意見いただいて、すぐご
提案しているような状況ですので、日程的なものがなかなか難しいかなと思いますので、
まず今回はそういう対応をさせていただくということですが、次回に、このご意見を踏ま
えて、どうなったかというところまで調整できるような日程調整をとって、その間調整し
ながら次回の定例会でやるとか、そういう形で今後考えていきたいと思っておりますので、日程
の工夫でそこは何とか取り組めるようにしていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は1点だけありますが、やはり評価した場合に、「あっ、なるほどな」と分
かる根拠をきちんとそれにつながるように示していくということが大原則と思います。

私は、特に56ページの施策16「家庭や地域での取組」というここの資料を見ていきま
すと、これ今年度の数だけで、果たしてどうだったのか。当然、昨年と比べてみます。そ
うしますと、そこに変化が分かりますし、そして昨年の課題がどうであったのかをもう一
度見直して今年度の取組と比べていきますと、どうであったのかということが分かると思
うんですね。

たぶん外部評価委員の方々も市民の皆さんも、関心がある方は昨年と比べていくだろう。
つまり、昨年と比べるような、なるほどなという資料があるならば、それはそれで十分だ
と思います。そういう意味では、なるほどなというこの評価にした明瞭な根拠、そして
それにふさわしい資料を載せることが大事だないつも思っております。ぜひ各それぞ
れのところも、昨年の形式に、なにもそれを踏襲する必要は全くないと思うんですね。それ
ぞれの取組あるいは成果に応じた資料をきちんと出していくような評価だったら、私はい
いなと思いつつ、こうこう書いたわけではありますが、以上であります。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 以前から松野委員からご指摘いただいたことだと思いますが、例えば今の話であれば昨年との数字の推移であるとか、その評価に至った部分の根拠となる、本当に根拠となるような、直結したような資料の出し方等についてご提案いただいたというふうに思っております。今年度こういう形でお示ししてございますので、今からできるものがあるかどうか分かりませんが、内部で検討して、さらに内容を精査して、またご提案させていただければと思っております。

○小町教育長 よろしいですか。田中委員。

○田中委員 たびたび、しつこいようで恐縮ですが、昨年の外部評価委員の先生方がコメントを寄せられますよね。その外部の先生方のコメント、それをこうやって改善してほしいとそういう非常に建設的な提案をされる中で、それがすとんと抜けているんですね、つまり今年度の中に。そうすると外部評価委員の先生方、自分が提言したこと、一体どうなっているんだろうと、そういうことが当然出てくることは想定されるんですが、そういう意味でその辺りはきちんと、事務局としては実は先生の外部評価のコメント、このように取り組んでこのような成果がありますと、そういう一言をやはりお伝えしておかないと外部評価委員の先生に失礼かなと思うんですね。是非またご検討ください。私のほうからは以上です。

○小町教育長 ありがとうございます。多々ご意見いただいたところで、それぞれのコメントについて、評価等に活かさせていただく部分は最終段階までに活かさせていただきたいと思っております。きょうは評価が分かれているところをとりあえずは統一したいと思いますので、まず5ページをお開きください。先ほど田中委員からご指摘がありましたけれども、B、B、A、Bということで、Aがお一方、指摘をいただいているところですが、田中委員のご意見では、A的要素はあるけれども今回は評価としてはBというお話でしたけれども、全体としてはどうでしょうか。Bでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、これはBということにさせていただきます。いただいたご意見に関しましては、中に反映できる部分は、また次回までということにさせていただきたいと思っております。

次が36ページ、(S)ですけれども、S的要素はあるけれども取組状況等勘案するとAということで、これはAでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、そのようにさせていただきます。

続きまして50ページ、これも(S)ですけれども、新たなサービスの拡充に積極的に取り組んで、成果をあげているということをご評価いただいて、S的要素があるAということですが、表記としてはA(S)というのではないのでAという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

続きまして56ページです。Bという評価とAという評価に分かれているところでございますけれども、これはいかがいたしましょうか。はい、田中委員。

○田中委員 「家庭や地域での取組」の中で、松野委員から出ていることで、私も見て、あれ、A評価でもいいのかなと思ったんですが、全体、施策の実績等々踏まえて、市内9館の乳幼児向けのおはなし会、これは極めて充実してきているんですね。数としてはそんなに増えてはいないですけれども質が相当高くなってきている。あとはブックスタート事業、これも昨年と比較するとほぼ同数なのですが、非常に皆さん運営する側の質が向上してきているということを私は内部的に把握しているものですから。その上で事前アンケートを実施した講座では高い満足度を得ていると。こんなことを勘案して、私はB評価からA評価にしてもいいのではないかと、そういうことでA評価にしたので、是非ここは全体評価としてはA評価にしてはいかがでしょうかということでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 前回出されたとの、資料が変わっていますね。つまり5月30日に事務局評価が出ている23ページには、例えばおはなし会、回数が113回と出ておりますが、きょう出てきたものは140回になっていますね。昨年が145です。前回の資料では113回で昨年は145回ですから大幅な減で私もこう書いたんですが、これ資料のやっぱり間違いですね。これだったら私もそんなことを言おうなんて思いませんので、ですからどうなっているんでしょうね。

これ、私いつも言うのは、やっぱり前年踏襲型をやるからいけないというふうに思うんです。もっとなるほどなと説得力ある資料と遠回しに言うておりますけれども、やっぱり分かりやすくしなきゃダメですよ。同じようなことを同じく毎年繰り返すのは何の説得力にならないと思います。ということで、ならば私はBにこだわりませんのでAでいいというふうに思っております。

○小町教育長 評価はAということで統一させていただきたいと思います。

資料について確認したいのですけれども、これは差し替え、それとも統計の間違いですか。はい、池田図書館長。

○池田図書館長 前回との数字の違いですけれども、単純にこの合計数が記載ミスということで、この140回というのは確かですけれども、記載ミスということでご理解いただきたいと思います。

○小町教育長 足し算が間違っているというふうに。大変に失礼いたしました。評価にも影響するところがございますので、是非そこら辺は精査していただいて、評価が分かれ目になりますので、そこら辺は注意していただければと思います。

あとはとりあえず評価的には統一されていますので統一評価とさせていただいて、いただいたコメントに関しましては、中で活かさせていただく部分に関しましては次回までに反映させていただければと思います。

あと 61 ページのところは白紙で空いておりますので、もしあれでしたら資料、写真等も入れておいていただければ、より市民が見て理解が深まるかなと思います。お願いします。

資料に関しましては最終的にまた議会に提出するという部分がございますので、もう一度精査していただければと思っています。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、そのようにさせていただきたいと思います。では、1 協議(1)教育委員会の点検・評価について、きょうの段階ではこの程度にさせていただきまして、また精査させていただきたいと思っています。

◎報 告

(1) 屋内運動場（体育館）への空調設備の設置について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1)屋内運動場（体育館）への空調設備の設置について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは説明させていただきます。屋内運動場(体育館)への空調設備の設置について、でございます。

現在、第一小学校には体育館に空調がついてございます。これから工事に着手する若葉台小学校につきましても同様に体育館に空調がついてまいります。そのほかの学校の空調機設置でございますが、これにつきましては保護者の皆様や学校から、あるいは市議会等から早期設置の要望が出されており、市としましても今年度末までに普通教室及び特別教室の空調機設置の目途がついたことから、昨年非常に酷暑でございました、今後も続くと思えることから、早期設置の検討を進めてきたところでございます。

その検討結果でございまして、これについては裏面を見ていただければよろしいかと思っております。様々ヒアリングと視察等重ねてまいりました。結論から言うと、2 番の検討結果ということでございますが、設置台数が少なくても済み、また設置工事や維持管理が容易で、電気を利用した据置型の機種、これがいわゆる市場ではスポットバズーカというものでございますけれども、これを導入している先進自治体が多くありまして、その自治体を視察させていただいた結果、本市においても同様な方式を採用した場合は令和 2 年度の夏までに全小中学校に設置することができることが判明いたしました。

この機種については導入実績も多くございまして、2 階の通路、キャットウォークと言われるところでございますけれども、そこに設置することから、子どもの安全のことを考えて落下の危険性もなく、また設置費や維持管理も安く済み、性能もほかの機種と同等、これは設置台数で差はありますけれども同等になることから、本市では設置期間が最短となるこの方式を採用していきたいと考えております。

また、東京都からの補助もございまして、こちらについては 6 月 14 日に東京都へ計画を

出してございます。今後は来年夏までの整備を目指して補正予算をお願いした上で設置をしていきたいと考えております。様々議会でも議論があったところでございますけれども、私どもとしては現時点でこの機種を選定し準備を進めていきたいということでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから幾つかお尋ねしたいのですが、まず1つは、この空調設置については来年の夏までにはきちんと整備していきたいということですが、この優先順位等々については先ほど幾つか触れられたのですが、この設置についての優先順位については、やはり客観的な形で説明ができるようにしておかないと、学校あるいは保護者、地域から苦情が出る可能性があります、先ほどの説明で十分でしょうか、それがまず1つ。

2つ目ですけれども、この空調設置については、都のほうの予算並びに市のほうの予算も入りますね。その割合としてはどのようになっていますかということです。

最後です。この空調設置にあたっての喫緊の課題としてはこれが今大きな課題であると、そういうことがございましたら説明をお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 優先順位の関係で説明が十分かどうかということでございます。私どもは、これはやはりいち早く付けていくということで考えておりますので、費用の部分は最終的なものかなと思っておりますけれども、子どもの安全であるとか、落下の危険性がないとか、避難所ということにもなりますので、安全性の部分も考えれば私はこの説明で十分いけるかなと考えているところでございます。

都の補助の割合でございますけれども、東京都はリース方式の空調についてはリース会社に半分補助するという言い方をしております。これも必要と認める経費ということで、まるまる半分がこちら出るという形ではございませんが、都が基準で定めた半額をリース会社に補助して、半分を市が払うということでございます。

課題でございますけれども、私どもとしては特にこれは課題ということはありません。様々比較検討してきて、実績があるところも視察させていただいて、この方式でいくというような市の決定もしてございますので、いち早くできる方法を来年夏までに、今年の夏はちょっとできませんでしたが、来年の夏までにということなので今回、導入を決めたわけでございますので、半年あればこの製品は製造が間に合うということを確認は取れております。

ただ、電気容量の問題で、キュービクルとかトランスというところの部分の工事、これは絶対必要になってまいります。でもこれもそのリースの中に含めてできるということでございますので、課題はないと考えておりますので、リース方式を採用したのはそういった事情でございます。もしこれを工事としてやった場合は、設計をして、入札をして、と

でも時間がかかってまいりますので、リース方式でやれば、リース業者の競争にはなりませんけれども、いち早くできるというふうに考えておりますので、特に大きな課題はないと考えておりますので、この方式でいかせていただきたいと思っております。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 若干、課題としては、体育館という大空間で、そして昔の建物は隙間があるんですね。ですから家のエアコンみたいに皆さんが考えられるとちょっと困ってしまうかなど。エアコンを入れたから25度で安定するよとか、そういうところはどの機種を入れても一つの課題かなとは思っております。それを補足させていただきます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、大野教育部長から説明がございました。それについて私のほうからお尋ねしたかったですね。それを今、大野教育部長から説明いただいたので納得いたしました。

なお、今後この補正予算を組みながら、空調設備については一括に進められるよう是非お願い申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 この酷暑の中の空調設備、一番の必要な、ニーズも高まっているこのことにちゃんと具体的に実現の道をひらいたというのは、私、おおすごいと思いつながら話を聞いておりました。ぜひ実現をお願いしたい、こういうふうに思います。

○小町教育長 昨今の猛暑ということがございまして、児童の安全を第一にということで、それが小中学校全校に設置ということを目指してということでございます。これを数年かけてということですと、かなり子どもの安心・安全に影響が大きいということで、本当に短期にできる方式ということで、リース方式でなおかつ東京都の補助も使えるということの選択肢の中で、教育委員会としては子どもの健康が一番心配でございますので。

この間終わりました運動会も、この時期としては珍しい酷暑の中でということで、熱中症も出てしまったような状況でございました。本当に気温が高い状況が多くなってきています。今年の夏も実は心配なんですけれども、今年の夏は何とか工夫の中で乗り切っていたいただいて、学校に来年度は是非このような形で全校一斉に空調整備をした上で教育活動を展開していただくと。子どもたちが安心して活動ができる、学習ができるような状況をいち早くつくっていきたいと思っております。

○小町教育長 では、2 報告(1)屋内運動場(体育館)への空調設備の設置について、の報告及び質疑を終わります。

◎報 告

(2) 学校給食食中毒案件に係る損害賠償の和解について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)学校給食食中毒案件に係る損害賠償の和解について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 学校給食食中毒案件に係る損害賠償の和解について、報告いたします。

こちらの件につきましては、3月の定例会におきまして、市が被った損害について訴訟提起をするという報告までさせていただいたところでございます。その後動きがございましたので、きょう報告させていただきます。

市の経費につきましては、本市の求償額 10,219,611 円につきまして、全額東海屋が支払うということで訴訟せずに和解したという内容でございます。

まず、3月22日に市議会で訴訟提起の議決をいただきましたが、4月に入りまして、東海屋の代理人から本市の代理人と話し合いがしたいという旨の申出がございました。

その間、話し合いをしてまいりまして、5月22日に訴外和解ということで、訴訟の前の和解でございます。「早期解決の観点により」ということで全額支払う旨の文書での連絡がございました。

最終的に、先に行われました6月13日の市議会の本会議で和解訴訟提起ということを議決いただいております。和解の議決をいただきました。最終的に6月13日、同日付で市の代理人と東海屋の代理人において10,219,611円を支払う旨の合意書を取り交わしております。この合意書の内容では、取り交わし後1か月以内、日付でいいますと7月13日までに10,219,611円が市の指定口座に振り込まれる予定となっております。現時点ではまだ振込の確認はとれてございませんが、近日中に振込がされると考えているところでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから感想と、あとは質問についてお尋ねします。

まず感想でございます。これについては、経過、損害賠償金内訳、あとは損害賠償請求と和解までの経緯、損害金の納付の文書、これらを拝見いたしました。その上で課長のほうから丁寧な説明を伺って、改めて平成29年2月に発生した学校給食食中毒事案に係る損害賠償の件で和解ができたこと、本当に良かったなと思います。とりわけ株式会社東海屋が本市の請求額を全額支払うと、一先ず安心いたしました。

次に質問でございます。今後、損害金の納付等に係わって想定される何か課題というのはいかがでしょうか。それについてお伺いします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 課題ということでございます。課題はございません。納付はされるものと思っておりますので、それに関して課題ということはないというふうに思っております。また、納付された場合はメール等でいち早くご連絡をさせていただきます。速やかにご連絡させていただきます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 課題はないと、そういうことでほっといたしました。円滑に納付されることを願っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)学校給食食中毒案件に係る損害賠償の和解について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市立小中学校における大町市との交流の推進について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (3)立川市立小中学校における大町市との交流の推進について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市立小中学校における大町市との交流の推進について、ご報告をいたします。

資料の上段、真ん中の囲みをご覧ください。

本市の学校教育では、「立川市に愛着をもち、主体的にまちに関わり、まちに貢献しようとする市民」の育成を目指す立川市民科の取組を推進しております。立川市民科の取組の一層の充実を図るため、国内唯一の姉妹都市である大町市との交流を推進しているところでございます。

大町市に関する学習を加えることによって、本市と大町市のよさを比較したり、双方のよさからそれぞれの課題解決につながるヒントを見つけたりするなど、学習の広がりを持てます。このことにより、現在をみつめる学習に加え、よりよい未来を目指す学びへと立川市民科の学習を発展させていくことなども期待できるものでございます。

具体的には、下段右側にお示ししましたように、今年度5回目を迎えます姉妹都市中学生サミットの取組を中心としながら、小学校での取組、中学校での取組を検討し、小学校では令和2年度からの交流の改善、中学校では令和3年度から全校での移動教室の実施を行えるよう検討を進めているところでございます。

また、交流の中核となる姉妹都市中学生サミットについては、今年度は大町市に赴き、体験学習をしながら、ツアーガイドになろうのスローガンのもと、最終日には英語による地域のツアーガイドとしてのプレゼンテーションを行う予定でございます。今後も児童生徒の交流と学びの交流による体験的な学習が有機的な深まりを見せるよう取組を進めていく予定でございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今説明を伺いながら、大町市との交流については、推進の方針あるいは平成30年度の取組、さらに大町市の交流推進委員会の取組、こういうものを基盤にした小中分科会の今後の流れ、これらを拝見いたしました。一つ一つしっかり取り組んでいる、とりわけ計画的に、また組織的、総合的に取り組まれていることに改めて両市の子どもたちの夢と希望を育む大きな教育であると心から期待しているところでございます。改めて小町教育長を中心とした関係者の方々に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

続いて質問でございます。今後、大町市との小中学校における交流を実施するわけですが、実施するにあたって時期のこと、児童生徒の指導上のこと、あるいは教育課程編成の問題、予算等々に関わっての想定される課題はございますかということでお伺いしたいと思います。

○**小町教育長** 前田指導課長、お願いします。

○**前田指導課長** 今後における想定している課題ということでご質問いただきましたけれども、まず予算面についてですが、今後、令和2年度も含めて段階的に移動教室の実施等進めていく予定でございます。ですので中学校の移動教室等につきましては、その実施の在り方による予算の動き等踏まえて、全面実施に向けた動きをとっていきたいと思いますし、そのうえ課題等が見られた場合には、十分検討をして解決を図った上で全面実施に移行していきたいというふうに考えているところです。

また、実施時期、教育課程の編成、児童生徒の指導にあたる部分でございますが、1つ、気にしなければならないと考えておるのが、大町市と児童生徒との交流は大変魅力がある部分なのですが、そこだけにとらわれてしまいますと、本市と大町市で学校規模が異なりまして、大町市は小中学校合わせて9校しかない自治体でございますので、本市28校が直接交流だけにとらわれてこの学習を進めようとする、大町市の学校のスケジュール等々の調整あるいは大町市の学校の負担というのは大変大きなものになる可能性がございます。

そこで児童生徒の直接交流だけにとられずに、大町市に住んでいらっしゃる方々、あるいは大町市に派遣されている立川市の職員の皆さんもいらっしゃいます。そういった方々を有効に活用しながら大町市そのものを学んで学びを深めていく、そういったことも視野に含めながら、今後の推進であるとか学びの深まりであるとか、そういったものを学校に啓発していくということが大切でありますし、忘れてはならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** 今お伺いした一つ一つの課題について、相当精査しながらこれから進めていくわけですね。まさに課長がおっしゃったように、大町市の学校が9校、当市が28校とかなり学校に差があるわけですが、その辺りもある程度今後検討しながら、継続的にしかも発展的にこの事業が進んでいくことが2つの市にとっては大きな教育の成果につながっていくだろうと、そういう面では様々ご苦労おかけしますが、よろしく願い申し上げます。

○**小町教育長** ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 やがて中学校も全面移行、移動教室が全校実施、そしてまた小学校も。今移動教室は日光ですよ。これがやがてツアーガイドの体験等、小学校の代表がやりながら各校へ波及する、あるいは全体が移動教室の対象として大町へ行くということもたぶん考えられるなというふうに私思うんですが、それをいかに充実感をもたせながら、期待をもたせながら進めていくかという点については、指導課だけではなくてどうなんでしょうか、小学校の校長会あるいはそういう関係者等組織してそういった委員会等も。

そしてこの近隣ではセカンドスクールを始めているところもずいぶんございますね。そういったことも参考にしながら大町との交流をどう具体的に実りを多くしていくのか、そういう検討ももう必要になっているのではないかなと思っているのですが、その点はいかがでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 毎年、交流推進委員会という小学校長あるいは中学校長まじえた会議体を設けて、その推進の在り方というのは検討させていただいているところです。まず中学校に向けて、中学校の移動教室等の実施をというところで今現在そこに注力しているところでございますけれども、小学校については学校間の交流がどのような形でもてるのかというところをまず協議しながら、今後も推進委員会での検討を重ねて、その可能性というのを模索しながら、確実な学習の充実、交流の充実というのを図っていきたいというふうに思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 とにかく期待しております。少しでもそのことが実現できればいいというふうに願っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私が一つ危惧しているのは、今、松野委員からも出たセカンドスクール、これは武蔵野で取り組んでおりますね。実は武蔵野が長くセカンドスクールに取り組んでいる中で非常に困難をきたしていると、そんな声も聞かれています。それはどういうことかといいますと、授業時数が増えてきている、あといろいろな教育活動が増えてきている、そういう中で1週間にわたるセカンドスクール、非常に困難であるというのが現場の声として聞こえてくるんですね。そんなことも含めて今後十分検討されて、先ほど申し上げたように、ある程度継続的にまた発展的に、両市がより充実した教育活動になるように期待申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 大変すばらしい取組をしてくださってありがとうございます。先ほど相手方の大町市の小中学校9校で、子どもたちの負担にならないようにというお話がありましたけれども、中学校が全校で移動教室を実施ということだと、利用ホテルなど施設のほうは受入態勢は大丈夫なのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 その視察にこの夏に伺わせていただく予定でございます。ここにおります寺田統括が直接見てまいります。また、今年の中学生サミット、大町市にお邪魔するということでお伝えさせていただいたところですが、そこには私も随行させていただいて、実際見られる限りの部分を拝見させていただいて、どのような形での実施が可能なのか、例えば実施時期をうまくやりくりすることで実施時期をずらせば9校全校がお邪魔することが可能なのか、そのときにじゃあ直接交流はどの程度期待できるのか、あるいは大町市の中学校の現状はいかかなものか、そういったものなど鑑みて十分検討しながら、継続可能な形での交流が続けていけるように検討していきたいというふうに考えています。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします

○小町教育長 ほか、ございませんか。

中学生のスキーは、大町市に行き始めたのは第一中学校が最初で、これも実は大町市のサミットをやった子どもたちから提案がございまして、それを学校の先生方が受け止めてというところが発端でございまして、やはり子どもたちの心の中には大町市と立川市の交流を自分たちも主体的につくりあげていきたいんだと、それは最初の生徒の宣言の中にも盛り込まれていることとございますけれども、それをまさに具現化していただいたのかなというふうに思っております。

やはりこれからはスキーの技術を習得するというのも大事ですけれども、それにたして姉妹市国内1市でございますので、大町市という、立川市とはロケーションも市の規模も違いますけれども、そんな中で逆に言うと立川市が課題とするものも大町に行くともた見えてくるとか、それは双方の生徒に言えることとございまして、サミットに参加した子どもたちは、自分の市の見直しと相手の市のよさ含めまして大変にたくさんの学びをしているところでございます。これは子どもたちの成果発表の中でも示していただいていることとございますので、是非それを広げていきたいということで、全中学校の大町での体験教室の実施ということで方向性を揃えたわけでございます。

ただスキーに固執しているばかりではなく、これを夏の学習に展開したいという中学校もありまして、それはいろいろな可能性が逆に言うと夏は夏であるわけですので、そういったこと含めて校長会とも相談しながら、令和3年度の全校の大町市での移動教室実施ということをまず取り組んでいきたいなと思っております。

また小学校のほうは、実は大町の小学校は東京に修学旅行に来ておりまして、東京の国会議事堂を見たりとか、立川を通り過ぎていくわけですし、その通り過ぎないで1泊を立川市でというお話が実は大町市で企画されたことがございまして、これはちょっと予算の関係でなかなか難しかったという報告は受けています。大町の教育委員会としてはそんな企画もして、これは市長部局も含めて相談しているという話もございまして、いろいろなこれから交流の多様化、可能性が広がってくるのかなというふうには思っています。

また、小中学生の交流だけでなく、私は実は大人も是非、触発されて動いていただけ

るといいかなと、そんな思いも込めて学校教育でまず先鞭をつけているというふうに考えております。姉妹市も結ばれた当初は双方が盛り上がるんですけども、だんだん年月が経ってしまうとそれも希薄になってしまうということもございます。

私が学ばせていただいたのは、3・11のときに真っ先に私のところに電話をくれたのが、大町の職員から電話をいただきまして、立川は困っていることはないのかということで、保育園のミルクを作る水が、水道がなかなか難しいという話がございます困っているという話をしたら、大町は水が豊かでございますので、水を各保育園に送り届けてくれたということもございます。それは非常時でございますけれども、日常もそういう形で交流をすることによってお互いのまちのよさを伸ばすこともできますし、また非常時もそうやって双方が助け合うことができるという意味で、様々な交流のメリットというのは実はあるのではないかなと私は思っておりますので、当面は学びということで子どもたちの体験的な学びを豊かにするというところで取り組んでいきたいと思っておりますけれども、それを広く市民にも発信して、姉妹市交流の大切さ、それを育てることの意義と価値を情報発信していきたいなと思っておりますのでございます。私からは以上でございます。

○小町教育長 よろしいでしょうか。はい、田中委員。

○田中委員 今、教育長から非常に大事な話が出て、私も思っていたのですが、立川と大町の交流について非常に年々質が高まっているんですね。それが意外に市民の方が知らないんですよ。そういう意味ではアーカイブ方式にして、例えば去年のものから今年のもの、次の年のものと、だんだん、だんだん交流の内容をバージョンアップしたもの、それをアーカイブ化して図書館であったり、児童館であったり、そういう所に入れる、そういうシステムがあるといいなと思っておりますね。それによって先ほど教育長がおっしゃった子どもの学びにつながり、同時に市民に対して大きな啓発になると私は思うので、是非またその辺りもご検討いただくということで一言提言申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで2報告(3)立川市立小中学校における大町市との交流の推進について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第13回立川市教育委員会定例会は令和元年7月11日木曜日、午後1時30分から、210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第12回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時04分

署名委員

.....

教育長